

【こんな方にオススメ】

- ・育児や学業、パート・アルバイトのスキマ時間を利用したい！
- ・副業（ダブルワーク）をしたい！
- ・60歳以上の方も多数活躍中です！



千代田区統計調査員募集中！

千代田区では、国が統計法に基づき実施する統計調査（国勢調査、経済センサスなど）に従事していただく統計調査員を募集しています。

応募される方は、千代田区統計課までご連絡ください！

統計調査員とは

調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収・点検を行うなど、統計調査の中でも基本的かつ重要な役割を担います。非常勤の公務員として、職務上知り得たことに関する守秘義務があります（守秘義務は任期が終わっても続きます）。調査活動中に事故に遭った場合は、公務災害補償が適用されます。

応募要件

詳細は裏面をご参照ください

- ①原則20歳以上の方で、調査の趣旨を理解し、責任を持って調査業務を遂行できる健康な方
- ②税務、警察および選挙に直接関係のない方
- ③反社会的勢力の一員もしくは反社会的勢力と密接な関係のない方

※千代田区外在住の方も応募可能です。

主な統計調査

国勢調査、経済センサス-活動調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、全国家計構造調査、農林業センサス

報酬

3～6万円程度（交通費を含む）
※調査によって異なります。

任用期間

2か月程度（説明会参加から書類提出まで。詳細は裏面参照）
調査ごとに定められた期間内に、調査対象となる世帯や事業所を訪問していただきます。

～事前登録と統計調査の流れ～



【問合せ先】

千代田区地域振興部統計課

(千代田区役所 4階)

電話: 03-5211-4182

メール:toukei@city.chiyoda.lg.jp

①事前登録

区の統計課に、電話かメールでお申し出ください。

登録要件等の説明とヒアリングを行い、登録申請書を提出していただきます。

②意向確認

調査の実施が決まったら、受任意向のある方には承諾書等をご提出いただき、調査員に任命します。担当調査区は、区で調整し通知します。

③説明会出席

調査の1～2か月前に、1時間程度の説明会に出席し、調査方法の説明を受けていただきます。

④調査用品受領

調査票・筆記用具等の調査用品は、調査終了までご自宅で管理していただきます。

⑤実査

担当調査区内の調査対象となる世帯や事業所（客体）を訪問し、調査書類を配付します。

⑥書類提出

回収した調査票の検査や、使用した調査用品の整理等をして、指定の期日までに提出していただきます。

⑦報酬受取

書類提出から1～2か月後、指定の口座に報酬が振り込まれます。

調査規模等により、調査員への任命を確約できるものではありません。
あらかじめご了承ください。